

平成 25 年 1 月 16 日

丸亀市長 新 井 哲 二 様

丸亀市特別職報酬等審議会  
会 長 橋 節 哉

市長等の給料及び市議会議員の報酬について（答申）

平成 24 年 10 月 31 日付け 24 総行第 82 号により、本審議会に対し諮問のあった以下の項目について、別紙のとおり答申します。

- 1 市長、副市長及び教育長の給料
- 2 市議会議員の報酬
- 3 市議会議員の政務調査費

## 答 申

### 1 はじめに

本審議会では、平成 24 年 10 月 31 日付で丸亀市長から諮問を受けた事項について、現在の社会経済情勢、人事院勧告の内容、本市の財政状況、本市一般職職員の給与、特別職の職務内容や議会活動の状況、丸亀市民の生活感覚や市民感情、類似団体の状況、県内他市の状況等を総合的に勘案し、公正かつ慎重に審議を行い、以下の結論を得た。

### 2 結論

- (1) 市長、副市長及び教育長の給料は、据置きが適当である。
- (2) 議長、副議長及び議員の報酬は、据置きが適当である。
- (3) 市議会議員の政務調査費は、据置きが適当である。

### 3 理由

#### (1) 市長、副市長及び教育長の給料

本市においては、平成 18 年 3 月の丸亀市財政健全化計画策定以降、財政健全化に向けて、特別職や一般職職員の給与、議員報酬等の削減をはじめとしたあらゆる対策を講じ、平成 20 年度以降においては一般会計収支の黒字化を継続している。

わが国の社会経済情勢は、非常に厳しい状況が続いている中、早期に財政再建を成し遂げ、総合計画に基づくまちづくりや順調な財政運営を続けていることについては、豊かな地域性によるところがあるものの、市長をはじめとする特別職の経営実績は評価すべきであり、現時点においては、給料額を減額する理由は見当たらないとの意見が大勢を占めた。

一方で、本市財政の将来見通しにおいて、平成 27 年度の市債残高、平成 32 年度の公債費がそれぞれピークを迎える見込であるほか、社会保障関連経費は増加傾向にあり、経常的一般財源余剰（不足）額の予測値からも、本市財政状況は厳しいものと認識する必要があるとの見解が示された。

ところで、本市は中讃地域の中心市として、「定住自立圏構想」のもと、平成 23 年 7 月 1 日に中心市宣言を行い、平成 24 年 4 月 19 日に、

圏域を構成する善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町との定住自立圏形成協定を締結している。

このため、本市は、圏域市町と協力しながら、地域のマネジメントなど、その圏域の中で中心的な役割を果たすこととなっており、特別職の職責は、市域を超えた広範囲にわたる極めて重いものとなっていることから、その職責に相応しい処遇が必要であるが、財政見通しや社会経済情勢等から増額の時期ではないとの意見が多数を占め、現行額に据置くことが適当との結論に達した。

### (2) 市議会議員の報酬

地方分権の推進によって地方自治体の自主・自律がより一層求められることとなり、議会の政策形成機能の充実が重要になっている中、上記に述べたように、本市は中讃地域の中心市としての役割を担う立場となり、丸亀市議会の活動範囲は、これまで以上に広域にわたるものとなっている。

このように、丸亀市議会の職責はさらに重大になっているところ、本市行財政改革に資するため、議員定数を3人削減する条例を議会自ら提案し可決し、また議会改革を推進するなど、その活動及び姿勢は市民からの負託に十分応えていると認められ、報酬について、減額要因は見当たらないとの意見で一致した。

一方で、増額については、特別職と同様の理由によりその時期ではないとの見解で一致し、市議会議員の報酬は、据置きが適当との結論に達した。

### (3) 市議会議員の政務調査費

政務調査費は、議員の調査研究に資するために必要な経費の一部として交付されているものであり、平成21年度の本審議会の答申を受け、平成22年10月から月額1万円の増額を行った経緯を考慮しつつ、現行額がその目的を達成するために十分であるかどうかについて議論を行った。

収支報告書によると全く使用しない議員がいるなど、年間の執行額に差があり、活動の有無について点検が必要であるとの意見が出たもの

の、党派の考え方によるところであれば容認すべきとの意見が大勢を占めた。

このため、使途について真に必要なものに限定し有意義に使用すること、領収書の添付を徹底し、透明性の確保に努めることを前提として、現行額が適当であるとの結論に達した。

本審議会の審議に参加した委員

会 長 橘 節哉 (丸亀商工会議所)  
副会長 福岡 由紀子 (丸亀市婦人団体連絡協議会)  
委 員 赤熊 一弘 (丸亀市連合自治会)  
秋山 千枝 (四国税理士会)  
長山 貴之 (香川大学)  
東田 雅彦 (香川県司法書士会)  
松井 純子 (丸亀市PTA連絡協議会)  
三谷 真司 (公募委員)  
三原 典子 (丸亀市生活研究グループ連絡協議会)  
山内 賀住代 (国際ソロプチミスト丸亀)

審議会開催状況

第1回審議会 平成24年10月31日  
第2回審議会 平成24年11月26日  
第3回審議会 平成24年12月26日